

小布施町農業委員会議事録

- 1 招集通知年月日 令和4年8月17日
- 2 開会年月日、時間 令和4年8月31日 午後2時00分
- 3 会場 小布施町公民館 講堂
- 4 委員総数 14名
うち農業委員8名、農地利用最適化推進委員6名
- 5 出席委員数
・農業委員 7名
小林 春代 三田 和彦 岩崎 博行 平松 幸明 島津 忠昭
小林 広幸 牧 けい子 関口 実夫
・農地利用最適化推進委員 5名
本間 広之 桐原 幹男 鶴田 修一 金井 和男 関谷 正治
- 6 欠席委員 1名
浅岡 久志
- 7 議長氏名 島津 忠昭
- 8 事務局出席者 宮崎 貴司 草間 愉佳子
- 9 会議の附議事項
議案 第14号 農用地利用集積計画の決定について
報告 第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
報告 第6号 農地法施行規則第29条第1項の規定による届出について
- 10 会議の顛末

事務局：開会（午後2時00分）

議長：委員総数8名 出席者8名で定足数に達しておりますので、ただ今より8月定例総会を開会いたします。

はじめに、小布施町農業委員会会議規則第41条に規定する議事録署名委員の指名を行います。本日の署名委員ですが、3番岩崎博行委員、7番小林広幸委員の両名にお願い致します。

それでは、これより審議に入ります。

議案第14号、農用地利用集積計画の決定について、事務局より朗読願います。

事務局：（朗読）

議長：それでは、番号1について、事務局より説明願います。

事務局：地図は本日配布の差替え資料の方をご覧ください。図の状況は変更ありません。上部に記載の議案番号が変更となっています。

申請地は、くだもの街道を北へ向かって長野電鉄の踏切を渡る手前の東側の区域内にあります。貸付人は中条の方、借受人は中野市にお住まいの方です。

平成29年9月1日より5年間の利用権設定をしていますが、今月末で契約期間満了となるため、再設定の手続きをするものです。

契約内容は前回同様で、引き続き野菜を栽培する計画となっています。

議長：これにつきまして質問等ございますか。

—質問—

議長：質問が無ければ、番号1は決定としたいがよろしいでしょうか。異議なければ同意される委員の挙手をお願いします。

—挙手全員—

議長：挙手全員のため、番号1は決定とします。

議長：次に、報告第5号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局より朗読願います。

事務局：(朗読)

議長：では、番号1と番号2について、関連していますので一括して事務局より説明願います。

事務局：地図は3ページをご覧ください。該当地は、小布施中学校の西側すぐのところの位置しており、市街化区域内にあります。

まず番号1について説明します。譲渡人は中町の方、譲受人は長野市にお住まいの方です。売買による所有権移転を伴う転用となるため、5条の届出になります。転入するため、戸建ての住宅を建設するとして届出があったものです。

次に番号2について説明します。番号2の農地は今回の所有権移転のために7月中に分筆をして作られた土地で、譲渡人は番号1と同じ方、譲受人はこの該当地の北側に隣接する宅地にお住まいの方です。こちらも売買による所有権移転を伴う転用となるため、5条の届出になります。花壇を設けるため届出があったものです。

議長：これにつきまして質問ございますか。

—質問—

議長：質問がなければ、報告案件のためご了承願います。

次に、番号3について、事務局より説明願います。

事務局：地図は4ページをご覧ください。該当地は、国道403号線の跨線橋の西側で、北部体育館から南に来た辺りに位置しており、市街化区域内にあります。

貸付人、借受人ともに中扇の方々で、同居の家族です。使用貸借権の設定により子どもの住む住宅を既存宅地の隣接地に建設するため、5条の届出があったものです。

議長：これにつきまして質問ございますか。

—質問—

議長：質問がなければ、報告案件のためご了承願います。

議長：次に、報告第 6 号、農地法施行規則第 29 条第 1 項の規定による届出について、事務局より朗読願います。

事務局：(朗読)

議長：では、番号 1 について、事務局より説明願います。

事務局：届出者は飯田の方です。地図は 5 ページをご覧ください。また、議案書に配置図を添付していますので、そちらも併せてご覧ください。

申請地は届出人の自宅の東側にあり、届出人は同居する父親の所有地を使用貸借により耕作しています。転用面積は全筆 1,028 m²のうち全体で 164 m²で、2 アール未満の農業用施設ですので、農地法施行規則第 29 条第 1 項の規定に該当するため、届出で転用できるということになっています。

自宅の脇に農業用倉庫と農業用車庫を建てたいということで、今回、届出を受けたものです。

議長：これにつきまして質問ございますか。

—質問—

議長：質問がなければ報告案件のためご了承願います。

議長：以上を持ちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて閉会といたします。

閉会 (午後 2 時 11 分)

以上、会議の顛末を記録して議事録署名委員と共に署名する。

令和4年8月31日

小布施町農業委員会長 島津忠昭

議事録署名委員 岩崎博行

議事録署名委員 小林広幸